

平成 20 年 10 月吉日

各 位

財団法人 石橋湛山記念財団

理事長 石 橋 省 三

平成 20 年度・第 1 回「石橋湛山新人賞」受賞候補作品推薦のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

皆様方より多大なご支援を賜っております「石橋湛山賞」は、本年度で創設以来 28 年になります。この間に受賞された方は、30 名・33 作品にのぼり、経済、政治、社会など種々の分野で指導的な役割を果たされている方々に対する賞として論壇に定着し、各方面より多くの関心をいただいております。

一方で、昭和 50 年の石橋湛山賞発足当時は若手研究者の表彰を目指しておりましたが、時の経過と共に、近年は多くの実績を積まれた方々が受賞されるようになっております。このためこの度、石橋湛山賞発足時の精神を継承すべく、新たに「石橋湛山新人賞」を創設することといたしました。同封の案内書に記載しておりますように、この賞は若手研究者（主に大学院生）による石橋湛山の思想（自由主義・民主主義・国際平和主義）に直接間接的に通じる優秀な研究を表彰することにより、当該分野の人材の育成と研究の深化を支援することを目的としております。この授賞により、研究者の方々のますますのご活躍を祈念することを狙っております。

つきましては、ご多用中まことに恐縮に存じますが、平成 20 年度・第 1 回授賞作品の候補として、過去 1 年間（平成 19 年 10 月より 20 年 9 月）の間でお心に留まりました論文、評論、随想などをご推薦いただきたくお願い申し上げます。なお、ご推薦は別紙の要項によっていただきたく存じます。皆様によりご推薦いただいた候補作品は、石橋湛山新人賞選考委員会（脚注参照）において慎重に審査の上、原則として本賞 1 編、佳作 2 編を選定し、本年 2 月下旬頃に発表の予定でございます。

皆様方のご支援と優れた候補作品のご推薦が、今回発足しました「石橋湛山新人賞」の今後の成長にとって不可欠でございます。是非とも積極的にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

（注）石橋湛山賞の選考委員会は、東洋経済新報社の外に新聞社・金融機関・中央官庁の中堅社員・官僚、最近の石橋湛山賞の受賞者および当財団理事長により構成されます。

第1回石橋湛山新人賞候補作品の推薦にあたってのお願い

1. 推薦作品について：昨平成19年10月より本平成20年9月までの間に発表された論文や評論などの言論作品をご推薦下さい。大学・大学院・研究所などが発行している公式な刊行物（論文集など）に掲載された作品に限定いたします。政治・経済・外交・文化などの領域において自由主義・民主主義・平和主義の考え方に沿った優れた作品で、石橋湛山新人賞に相応しいとお考えのものをお願いいたします。
2. ご留意いただきたい点：
 - ① 広く一般の読者にも理解し・読み易い論文であること、
 - ② 新たな視点があり、現下の政治・経済・社会（教育・文化を含む）などの課題に真正面から取り組み、一定程度啓蒙的であること、
 - ③ よく考えられた論文であること、
 - ④ 論理構成がしっかりとしていること、
 - ⑤ 執筆者（大学院生）の極めて特定な領域に限られた研究書または学者間の論争に類するものは避けられたいこと、など。
3. ご回答は、同封の用紙にてお願いいたします。書き切れない場合は、別紙をご利用いただいても結構です。また、メールやファックスによるご回答も受け付けております。
4. ご回答は、平成20年11月28日（金曜日）までに頂戴いたしたく存じます。

今回、ご推薦をお願いいたしましたのは、国公立大学の学長・研究科長・学部長、人文社会科学系の学会の幹部、有力研究所の研究所長もしくはそれに準ずる方々でございます。

以上

財団法人 石橋湛山記念財団事務局

〒103-8345 東京都中央区日本橋本石町1-2-1 東洋経済ビル8階

電話・ファックス 03-3270-8070

Eメール zai.tanzanzaidan@juno.ocn.ne.jp

第1回「石橋湛山新人賞」授賞候補作品の推薦

推薦者のお名前

ご勤務先・ご職業 所属・役職等

推薦者のご住所

推薦者の電話番号

E-MAIL ADDRESS

1. 推薦作品の題名

.....

2. 推薦作品の執筆者

.....

3. 掲載されている誌名・発行所 (大学、研究所、学会など)

..... (平成19/20年 月刊)

(大変恐縮ですが、掲載されています論文集を財団まで1冊お送りください。
お送りいただけなかった場合は、選考不可能なため、授賞対象から外させていただきます)

4. ご推薦の趣旨

.....

.....

.....

.....

.....

.....

まことに恐れ入りますが、ご回答は平成20年11月28日(金)までに頂戴いたしたく存じます。

「石橋湛山新人賞」について

財団法人石橋湛山記念財団

理事長 石橋省三

1. 趣旨

- ・ 若手研究者による石橋湛山思想（自由主義・民主主義・国際平和主義）に直接間接的に関わる優秀な研究を表彰することにより、当該分野の人材の育成と研究の深化を支援する。

2. 選考対象論文および対象者

- ・ 対象論文について；
 - ① 全国主要大学の専任教員もしくは全国的に認知された学会関係者より、文章をもって推薦されたもの。
 - ② 過去1年以内に執筆されたもので、大学の機関紙、学会論文集などに掲載されたもの。
 - ③ 論文の内容に関しては、特に分野を定めない。ただし、政治・経済・社会・宗教等のいわゆる人文社会科学系領域を選考の対象として、自然科学系領域は対象としない。
- ・ 対象論文の執筆者（授賞対象者）について；
 - ① 原則として修士および博士課程の大学院生とする。
 - ② 事情がある研究者の場合は、選考委員による協議の上、例外を認める。

3. 選考手順

- ・ 全国の主要大学の学長、人文社会科学系学部の学部長および主要学会理事長宛に、論文推薦の依頼状を発送。
- ・ 同時に、新聞、雑誌、インターネットなどを活用し論文募集を広く公示する。募集期間は、1ヶ月程度とする。
- ・ 事務局で、審査対象となる要件を満たしている論文を抽出。
- ・ 東洋経済新報社や新聞社などの中堅社員により第一次スクリーニングを行い、第二次審査の候補作品 10 論文程度を選出。

- ・ 最終審査委員にその論文のコピーを事前に送付し、1 ヶ月程度検討の後に、最終選考会議を開催。
 - ・ 最終選考会議にて協議の上、原則として論文 1 点を「石橋湛山新人賞」本賞、論文 2 点以内を佳作として選出。
 - ・ 選考にかかる期間は最長 4 ヶ月とする。石橋湛山賞と選考過程が重複することを避けるため、授賞式は 3 月中とする。
4. 選考基準
- ・ 新たな視点があり、一定程度啓蒙的であること。
 - ・ よく考えられた論文であること。
 - ・ 論理構成がしっかりとしていること。
 - ・ 読みやすいこと、など。
5. 受賞者
- ・ 原則として本賞 1 編、佳作 2 編を選出する。
 - ・ 受賞者には、論文についての発表の機会を設ける。
6. 選考委員
- ・ 第一次選考委員：東洋経済新報社の外に新聞社、金融機関、中央官庁の中堅社員・官僚。
 - ・ 第二次選考委員：最近の石橋湛山賞受賞者のうち若手である、増田弘先生（第 11 回）、藤原帰一先生（第 26 回）、小菅信子先生（第 27 回）、原田泰先生（第 29 回）および財団理事長。
7. 中期的な取り組み
- ・ 選考基準をできる限り明確にし・公表していく。
 - ・ 短期の内に無理をして認知度を上げることはせず、時間をかけて本賞を育て上げることを基本方針とする。

石橋湛山および石橋湛山記念財団についてのご紹介

石橋湛山とは：

石橋湛山は、大正から昭和にかけての日本の混迷の時代を、強い信念とリベラルな視点でリードしたジャーナリスト・エコノミスト・政治家です。

戦前・戦中は東洋経済新報社の主幹・社長として、日本の政治・経済・外交につき論陣を張り、戦後は第一次吉田内閣の蔵相に抜擢されたのを皮切りに政界へ進出し、戦後経済の再建を推進しました。

そして、1956年には劇的な自由民主党総裁選挙の末、第2代自由民主党総裁、第55代内閣総理大臣に就任しました。しかし、2ヶ月で病に伏し退陣を余儀なくされました。首相辞任後は、世界平和のため、「日中米ソ平和同盟」の実現のために努力しました。



財団法人石橋湛山記念財団について：

財団法人石橋湛山記念財団は、故石橋湛山先生が明治末年より大正・昭和の三代にわたって、わが国の政治・外交・経済・文化の広い分野に、評論家・思想家・警世家として活躍された実績を記念し、先生の哲学・思想体系を継承発展させ、真に公正妥当な言論の育成と発展に貢献する事を目的として、1973（昭和48）年に設立されました。

主な事業として、

1. 政治・経済・外交・社会・文化等に関する調査研究ならびに発表。

2. 前記の各分野に関連する特定の研究に対する助成ならびに優秀な論文・評論等に対する褒賞。
3. 財団所蔵の図書・資料等の整理ならびにその研究者・助成会員等に対する閲覧。

を行っております。

役員は、

理事長：石橋省三（東京医科歯科大学客員教授、栗本学園(名古屋商科大学)理事、高木証券株式会社監査役、外)

理事：相田雪雄（元野村証券株式会社社長）、浅野純次（元株式会社東洋経済新報社会長、現経済倶楽部理事長）、田中秀征（元経済企画庁長官、現福山大学客員教授）、若井恒雄（元東京三菱銀行会長、現株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問）、外。

監事：木村幸俊（元国税庁長官、現株式会社商工組合中央金庫代表取締役副社長）、橋本昌三（前株式会社野村総合研究所会長、現同社相談役）、外。

評議員：島村宜伸（衆議院議員）、白井克彦（早稲田大学総長）、高橋宏（株式会社東洋経済新報社会長）、宮崎勇（元経済企画庁長官、現株式会社大和総研名誉顧問）、渡邊寶陽（元立正大学学長、現同大学名誉教授）、外。

です。